

**令和5年度
物価高騰対応重点支援
地方創生臨時交付金事業
効果検証**

令和5年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業効果検証(概要)

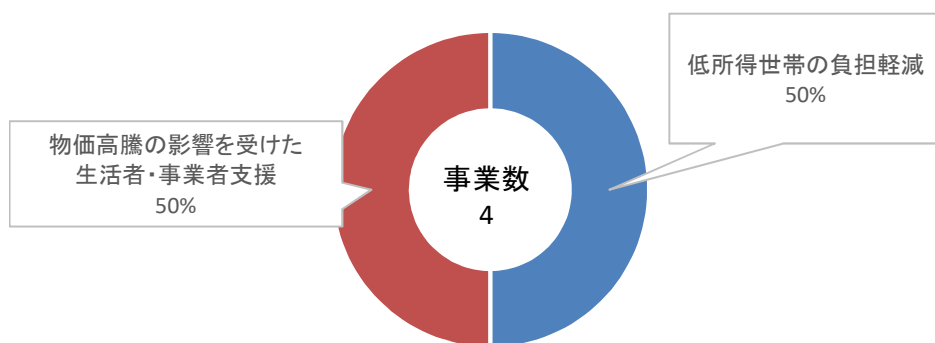
物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金は、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた地域経済や住民生活の支援への対応などを通じ、地方創生を図ることを目的として国において創設されました。

湯梨浜町では、町の実情に応じてきめ細やかに対応するべく、物価高騰の負担感が大きい低所得世帯の負担軽減、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者・事業者の支援の4事業について約2億2千万円活用します(一部の事業については令和6年度に繰越のため、事業費等は見込みとなります)。

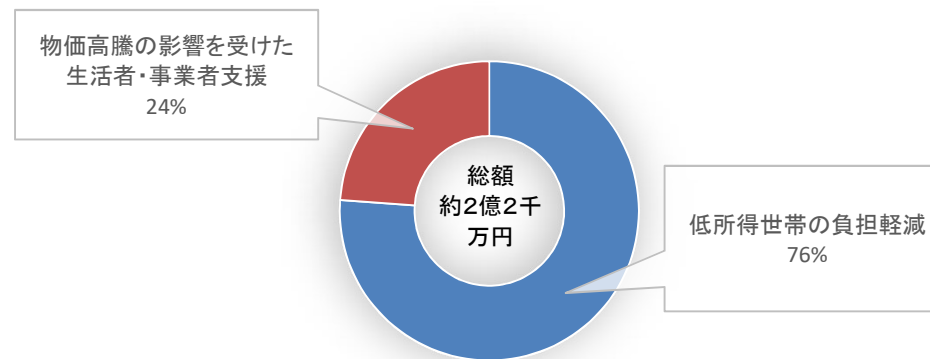
(単位:円)

事業種別		事業数	事業費	交付金	効果検証
I	低所得世帯の負担軽減	2	174,533,392	169,627,047	物価高騰の影響に直面した住民税非課税世帯などに対して給付金を交付し、生活の安定に寄与しました。
II	物価高騰の影響を受けた生活者・事業者支援	2	54,395,000	53,132,000	原油や食料品価格等の物価高騰の影響を緩和する観点から、農業者の経営改善の支援やプレミアム付き商品券の発行を通じて、町民の暮らしの安定化に寄与しました。
合計		4	228,928,392	222,759,047	—

事業数の割合



交付金の割合



【令和5年度国の補正予算及び予備費】

令和5年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業一覧表

番号	課名	款	項	目	事業	事業概要	事業種別	事業期間 (年月日)		総事業費						目標	効果	
								開始 (予定)	完了 (予定)	合計	財源内訳							
											国庫支出金		県支出金	地方債	その他特財			一般財源
											補助金等	臨時交付金						
1	総合福祉課	3	1	12	1	電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金	【①目的・効果】 物価高騰の影響に直面した方々が速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯(住民税が課税されている者に扶養されている者がいる世帯を除く)に対し、1世帯7万円を給付する。 【②交付金を充当する経費内容】 交付金、会計年度任用職員人件費、需用費・役務費、システム改修委託料 【③積算根拠(対象数、単価等)】 ・交付金70千円×1534(現年1524)世帯=107,380(現年106,680)千円 ・事務費1,738,047円 会計年度任用職員報酬309,300円 職員時間外手当233,295円 会計年度任用職員共済費46,761円 消耗品費341,835円 印刷製本費(封筒印刷代等)75,625円 通信運搬費119,521千円 振込手数料166,210円 システム改修委託料445,500円 【④交付対象者(町実施の場合不要)】 R5年度住民税非課税世帯(住民税課税者に扶養されている者を除く) 【⑤関連する国庫補助事業】 -	I 低所得世帯の負担軽減	R5.12.19	R6.5.31	109,118,047	109,118,047					住民税非課税世帯1600世帯(住民税課税者に扶養されている者を除く)及び家計急変世帯1,527世帯に対し、1世帯あたり70,000円を現金給付し、物価が高騰する中で生活の安定につなげる。	住民税非課税世帯(住民税課税者に扶養されている者を除く)及び家計急変世帯1,527世帯に対し、1世帯あたり70,000円を現金給付し、物価が高騰する中で、生活の安定を支援することができた。
2	総合福祉課	3	1	12	1	電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金	【①目的・効果】 物価高騰の影響に直面した方々が速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯には該当しないが、個人住民税の定額減税の対象とならない住民税均等割のみ課税される世帯に対し、1世帯10万円を給付する。また、住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯において扶養されている18歳以下の児童1人あたり5万円を給付する。 【②交付金を充当する経費内容】 交付金、会計年度任用職員人件費、需用費・役務費、システム改修委託料 【③積算根拠(対象数、単価等)】 ・交付金 均等割のみ課税世帯 100千円×400世帯=40,000千円 子ども加算 50千円×472.4(現年170)人=23,620(現年8,500)千円 ・事務費1,795,345円 会計年度任用職員報酬318,000円 職員時間外手当162,000円 会計年度任用職員共済費19,000円 会計年度任用職員費用弁償38,000円 消耗品費247,000円 印刷製本費17,875円(現年17,875円) 通信運搬費425,470円(現年84,470円) 振込手数料84,000円 システム改修委託料484,000円(現年484,000円) 【④交付対象者(町実施の場合不要)】 R5年度住民税均等割のみ課税世帯 住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯において扶養されている18歳以下の児童 【⑤関連する国庫補助事業】 -	I 低所得世帯の負担軽減	R6.2.21	R7.3.31	65,415,345	60,509,000				4,906,345	住民税均等割のみ課税世帯400世帯に対し、1世帯あたり100,000円を給付する。また、住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯において扶養されている18歳以下の児童1人あたり5万円の給付に係るシステム改修等を実施し、給付に向けての準備ができた。	住民税均等割のみ課税世帯400世帯に対し、1世帯あたり100,000円を給付。また、住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯において扶養されている18歳以下の児童1人あたり50,000円の給付に備えたシステム改修等を実施し、給付に向けての準備ができた。

【令和5年度国の補正予算及び予備費】

令和5年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業一覧表

番号	課名	款	項	目	事業	事業概要	事業種別	事業期間 (年月日)		総事業費						目標	効果	
								開始 (予定)	完了 (予定)	合計	財源内訳							
											国庫支出金		県支出金	地方債	その他特財			一般財源
											補助金等	臨時交付金						
3	産業振興課	5	1	3	137	がんばる農家プラン事業	Ⅱ 物価高騰の影響を受けた生活者・事業者支援	R5.12.26	R6.3.25	1,895,000		632,000	1,263,000				認定農業者1件を支援する。	対象者の作業効率が向上し、米の収量及び品質向上による経営安定化につながった。
4	産業振興課	6	1	2	311	物価高騰対策商品券発行事業	Ⅱ 物価高騰の影響を受けた生活者・事業者支援	R6.2.9	R7.3.21	52,500,000		52,500,000					総額250,000千円のプレミアム付き商品券が使用されることにより、町民生活と事業者経営を支援する。	【R6へ全額繰越】R6.6月の商品券販売に向け準備中。
総合計										228,928,392		222,759,047	1,263,000			4,906,345		